

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

とやまのかいて木な家

グループの名称

富山の快適すまいづくりの会

直近採択グループ番号

06-0496-0340

(グループ代表者)

代表者名

大日方 竹彦

代表者印

代表者所属先

株式会社マイホーム

代表者所在地

富山県富山市下野新63-1

代表者電話番号

076-441-1063

(グループ事務局)

事務局事業者名

ヤマイチ株式会社

事務局担当者名

河内 満晴

印

事務局郵便番号

930-0173

事務局所在地

富山県富山市野口812

事務局電話番号

076-436-0231

事務局FAX

076-436-0254

事務局担当者E-mail

yamaichi@h1s.jp

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		8	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	4	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
		認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		4	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
性能向上計画認定住宅		経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		4	戸	
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸	
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸	
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
性能向上計画認定住宅		未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		4	戸	
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸	
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸	
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		8	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸		
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		4	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		13	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	4	戸		
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		2	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		49	棟	
					m ²		
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		13	棟	
					m ²		
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)							
E. 平成29年度の執行状況 (必須)							
長寿命型(長期優良住宅)							
採択戸数		戸	交付申請戸数	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	戸	
高度省エネ型(認定低炭素住宅)							
採択戸数		1	戸	交付申請戸数	1	戸	
完了実績(竣工予定含む)戸数		0					
高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)							
採択戸数		1	戸	交付申請戸数	1	戸	
完了実績(竣工予定含む)戸数		0					
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)							
採択戸数		3	戸	交付申請戸数	3	戸	
完了実績(竣工予定含む)戸数		0					
優良建築物型							
採択棟数		棟	交付申請戸数	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	戸	
採択床面積		m ²	交付申請床面積	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) とやまのかいて木の家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 富山の快適すまいづくりの会	(結成年) 2012年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0496-0340	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	富山県は夏暑く冬寒い気候である。そのため夏冬はしっかり断熱をし、少ない消費エネルギーで冷暖房の効果が発揮できるようにする必要がある。最低でも性能表示制度の温熱等級4以上の高い断熱性能を求める。 また一年を通じて多湿な地域であるため湿度のコントロールが重要である。(年平均相対湿度は77%で全都道府県中1位である。) そのため断熱のみならず気密性能を上げ、空気の入出りをコントロールできる性能が重要である。さらに多湿な地域故、壁体内に湿った空気が侵入し壁体内結露を起こすことを防ぐことが大変重要である。このことから気密性能を重視する。C値5.0以下とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	夏暑く冬寒い多湿な気候の中で快適に暮らすために断熱気密性能の高い家を地域型住宅と定義するが、建築時のみの性能であっては意味がない。特に高い湿度は壁体内結露を起こし経年劣化を生みやすい要素である。そのことから建築時に気密性を担保するために気密測定を行う。竣工時の気密性能でC値5.0以下とする。 そして木材が乾燥収縮して建築時の気密性が失われることを防ぐために乾燥材の仕様を義務付ける。JAS規格のSD20相当の乾燥材を構造材に使用するものとする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	夏暑く冬寒い気候の為、夏冬は断熱気密性能を重視し省エネルギーで快適性を実現することを目指す。春秋は日本家屋の開放的な生活を楽しむために、自然の風が屋内に通風するよう通風性能を求める。 特に地域の風向きは南北の風にへだたる。そのため南北の風が通風するよう南面のみならず北面の開口部を意図的に設けるようにする。その上で通風シミュレーションを行い、通風を確認することとする。	◎
④①～③の背景	富山県は気温は東京に比して、平均気温は夏はほとんど変わらず冬は3℃ほど低い、夏暑く冬寒い気候である。 さらに年平均降水量は東京の1405mmに対して富山では2295mmとなり、それとあまって年間相対湿度平均が77%である。1年を通じてどの季節も平均湿度が70%を下回ることはほとんど無い多湿型の気候である。この年間相対湿度平均の高さは全都道府県中1位の高さである。そのため近年は高気密高断熱の住宅が相当割合まで普及したが、本来は日本家屋の開放的な生活を好む地域でもある。夏冬の快適性と省エネルギー性を重視しつつ、春秋の気候を楽しむすまいが求められる。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	いかに新築時に高い性能と快適性を持っていても、適切な維持管理を行わなければ経年と共に劣化し性能・快適性共に失われていく。本来戸建て住宅も集合住宅と同じように新築時から長期に渡る修繕計画とそれに伴う予算計画が必要であるが、現状戸建て住宅に関しては作成は任意であるためほとんど準備されず、メンテナンスは計画によらない随時となっていることが主流である。こうした現状が将来における戸建て住宅の財産価値を低下させる原因と考え、当地域型住宅では新築時に修繕計画および予算計画を作成し施主に交付するものとする。作成に関しては一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会が作成した「住まいのライフサイクルコスト計算シート」を使用するものとする。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 主要構造材の寸法は基本流通している既製品寸法を選択する。また既製品外の寸法を採用する場合、集成材や乾燥材の使用を推奨する。	○
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 意匠委員会に置いて地域型住宅にふさわしい建材・仕設を選定し、その推奨建材をリスト化し、データベース上で共有する。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 未経験工務店のサポートを考慮標準モデル仕様を作成済。間取り等のみの変更で地域型住宅を設計できるように準備している。	◎
②-1 建材・資材調達共同化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 標準仕様表を作成し標準価格をデータベースにて共有している。ただし購入先の指定はせず任意としている。	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 標準仕様表を作成し標準価格をデータベースにて共有している。ただし購入先の指定はせず任意としている。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域に根差したデザイン・仕様を検証する意匠委員会が、意匠面・品質とコストのバランスのとれた製品を探索し推奨する。執行部にて地域材および地域型住宅の性能に関わる資材の手配方法の合理化を図る。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 会員サポートWEBの管理者として、地域型モデルプランをアップする。さらに地域材流通情報・推奨資材情報等をアップする。また未経験施工員向けに簡易にできる耐震等級チェックナビ・外皮計算ナビを提供し活用サポートも行う。さらに長期優良住宅および認定当グループでは当地域型住宅を審査し住宅瑕疵担保保険を付保する保証住宅あんしん保証の認定品質住宅制度の利用が可能となっている。この制度は個々の住宅の施工基準を通常の瑕疵担保保険基準より上位の基準を設けている。さらにはグループの品質管理の取組も認可基準としている。この認定品質住宅制度の利用を義務化し、制度の基準を地域住	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「あんしん検査」(住宅あんしん保証検査体制・長期優良住宅、認定低炭素住宅)を利用し、上位基準である認定品質住宅の認定を受ける。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 見積・積算ルールを策定しサポートWEB上にアップする。 共通見積書フォーマットをWEB上にアップしエンドユーザーへの見積もり書を統一する。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 消費者保護の為「住宅完成保証制度」(住宅あんしん保証)を求められた際は付保することとし安心を訴求する。住宅瑕疵担保保険を付保する保証住宅あんしん保証の認定品質住宅制度を利用することで受けられる保険料の優遇をエンドユーザーに提供する。このタイミングで、認定品質住宅制度は個々の住宅の施工基準も高くさらにはグループの品質管理の取組も認可基準となっていることを説明し、そしてその対価として保険料の割引を受けている旨を訴求することで信頼向上していく。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 消費者保護の為「住宅完成保証制度」(住宅あんしん保証)を求められた際は付保することとし安心を訴求する。住宅瑕疵担保保険を付保する保証住宅あんしん保証の認定品質住宅制度を利用することで受けられる保険料の優遇をエンドユーザーに提供する。このタイミングで、認定品質住宅制度は個々の住宅の施工基準も高くさらにはグループの品質管理の取組も認可基準となっていることを説明し、そしてその対価として保険料の割引を受けている旨を訴求することで信頼向上していく。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 季節要因の強い地域であることから、各週における週休2日は困難と考え、年間での休日の確保を目指す。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会と連携し、担い手育成事業に将来的に参画していく。	○
③ 社会保険への加入	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 職人マイナンバー制度の利活用を検討する。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 健康企業宣言富山推進協議会の「とやま健康企業宣言」事業にまず役員・事務局企業が取組み、会への普及を図る。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地域型住宅の性能を財産価値があるものとしていくために、引き渡し後のメンテナンス制度を整備する。受け手であるエンドユーザーの意識、特に費用を負担しつつ価値を守るといった責任意識も大切なため、引き渡し時に集合住宅と同様の長期修繕計画を作成し将来的に必要なコストを明示して準備してもらう。その上でメンテナンスを単なるサービスではなくエンドユーザーと共同で地域型住宅を維持する事業として行っていく。また一般的な瑕疵担保期間のメンテナンス期間に留まらず長期の保証をしていくことを目指す。よって住宅瑕疵担保保険法人の発売した10年後延長保証の利用を促進する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) とやまのかいて木な家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県		
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 富山の快適すまいづくりの会	(結成年) 2012 年		
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0496-0340			
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。				
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備				
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 住宅履歴情報の蓄積			
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「いえかるて」(第三者住宅履歴管理システム)の利用をルールとする。	◎	
	①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: メンテナンス漏れを防ぐ機能を備えた「あんしんいえかるて」(住宅あんしん保証)を推奨する。	◎	
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴情報を登録した際に発行される「住宅履歴情報預り表」のコピーの提出を義務付ける。	◎	
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 全国住宅産業地域活性化協議会の「住まいのライフサイクルコスト計算シート」を使用する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 全国住宅産業地域活性化協議会の「住まいのライフサイクルコスト計算シート」を使用する。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「あんしんいえかるて」の定期メンテナンスアラートをのみならず事務局にも同時発信する。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期修繕計画策定およびソフト活用の勉強会を行う	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理の内、ユーザー自らによるメンテナンス項目の講習会を実施していく。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域型住宅の各種優遇制度である住宅ローン(フラット35S)や税制等の勉強会を実施する。	◎
④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期修繕計画策定セミナーを行う。	◎		
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局による維持管理を行うことが困難な会員に代わる、維持管理を代行する仕組みの実施。	◎		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局による維持管理を行うことが困難な会員に代わる、維持管理を代行する仕組みの実施。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅あんしん保証より瑕疵事例の提供を受け、それを防ぐ維持管理の講習を行う。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	当会是一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会を通じてJTI(移住住み替え支援機構)の制度利用が可能となっており、そのうちの「かせるストック」を付保できるように体制整備を図っておく。「かせるストック」付保住宅は適切な維持管理を行えば、将来必要とあれば多世代にわたって収益物件に転用することが、可能となる制度である。この「かせるストック」を付保することにより客観的に資産となる住宅と評価され、また訴求することができる。「かせるストック」の利用を推奨する。		○	
エ. グループの技術力の向上				
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当地域型住宅のモデルプランを用意し、部分変更にて地域型住宅を施工可能となる勉強会を行う	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構造材のJIS規格SD20使用義務化・気密測定および隙間相当面積C値5.0以下の義務化	◎	
		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構造材の納品書提出確認・気密測定士による気密測定書の提出確認	◎	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 中期的(3年)には施工会員全員が地域型住宅を1棟施工することを目指す。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期優良住宅・ZEH設計が施工会員全員が可能になるよう技術研修を行う。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 合理的長期優良住宅・ZEH住宅を建設すべく業種別に資材・工法を推奨する。	◎	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 37 今年度の参加目標人数 44	◎
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数		昨年度までの終了者数 0 今年度の参加目標人数 24	◎	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未受講会員をリスト化し全会員の受講を目指す。	○	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「住まいのライフサイクルコスト計算シート」の普及	◎	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 共通見積もりフォーマットの整備に取り組む	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	サポートWEB上に長期優良住宅設計支援ツールや簡易外皮計算ナビゲーションなどが利用可能となっている。コンテンツを増やし地域型住宅の設計が負担にならないようなものとしていく。さらに外皮計算を事務局で代行できる体制を構築する。		◎	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) とやまのかいて木な家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 富山の快適すまいづくりの会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0496-0340	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄												
a	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎												
①	使用する地域材は合法木材とし、合法木材認証で証明する。国産材に限定せず国外(海外)も対象とする。地域材は集成材又は乾燥材の使用を徹底し、その含水率はJAS規格のSD20相当とする。地域材の使用部位は、土台、柱、梁、桁とし、主要構造材の50%以上を使用するものとする。	◎												
②	地域材利用の1棟当たりの割合(必須) <input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎												
③	標準的な地域材の使用部位(必須)	◎												
<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>柵材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>		主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	造作材	柵材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	
主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
造作材	柵材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 地域材は原木事業者、製材・集成材・合板製造事業者、建材流通業者、プレカット事業者を通し施工業者に供給されるが、一部の事業者を介さない場合がある。合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐に渡り原木事業者の特定が困難な場合があり、その場合は出荷者に合法性の証明にて対応する。施工業者において伝統工法を採用されている場合、プレカット事業者を介さない。													
b	①-1 地域材在庫把握の仕組み <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的にIVプレカット事業者との情報共有を図り、その情報をVI施工業者へ情報発信する。	○												
	①-2 地域材価格の共有の仕組み <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的にIVプレカット事業者との情報共有を図り、その情報をVI施工業者へ情報発信する。	○												
	② グループ全体における地域材の需給予測 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 主要構造材の地域材の割合は、40坪/棟当たり13㎡程度とする。15棟の供給を目指し、その場合の地域材供給量は195㎡となる。	○												
c	①-1 畳の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 春秋は気密住宅とせず通風を取り入れることを目指し、和室の採用を推奨する。	○												
	①-2 和瓦の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 合理的に耐震性能を向上させるにあたり、和瓦の使用は推奨しない。	○												
	①-3 襖の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 春秋は気密住宅とせず通風を取り入れることを目指し、和室の採用を推奨する。	○												
	①-4 障子の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 春秋は気密住宅とせず通風を取り入れることを目指し、和室の採用を推奨する。	○												
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 塗り壁の吸放湿効果は多湿地域である当地にとって大変有効である。吸放湿効果のある塗料および下地材を推奨する。	○												
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 富山の伝統的な意匠として屋内空間の開放性がある。具体的な例としては(二間続きの広間があげられる。)このような意匠は耐震性と相反関係にあることから開口フレームの使用をうながし両立を図る。	◎												
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 富山の伝統的なデザインは広い掃き出しの開口部があり採光性・通風性に優れることが特徴である。この大開口と耐震性・省エネ性とはトレードオフの関係にある。それを解消するための門型フレームや高性能サッシを推奨する。	◎												
	② 地域の住まい方の継承につながる取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 富山の一部地域では「あずまだち」と呼ばれる隣家と距離を置く伝統的な一軒家がある。近隣に日射遮蔽をする建築物はないため、外構業者と連携し落葉樹を活用した夏は日射を遮り冬は日射を取得する外構モデルを提案する。	○												
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 伝統的に富山は木造住宅の持ち家が圧倒的に多い地域である。結果として古来の木造住宅の街並みも多い。その中で近年工業化されたサイディング等の建材の中より意匠委員会検討した整合性をとりつつ使用できる材料を提案する。	○												
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 省エネ性向上のため日射コントロールが重要である。その観点からよはずだれの中で意匠性と省エネ性にすぐれたものを意匠委員会が提案する。	◎												
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 住宅を地域の財産とし、地域の生活満足度を上げることを目指す。そのために「住まいのライフサイクルコスト計算シート」の利用を促進する。 結果としてエンドユーザーは住宅の資産価値が維持でき、施工業者は客を生産顧客化することによりストック需要を取り込める。このWIN-WINの形を構築することをグループの目標とする。	◎												

カ. その他

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	地域型住宅に使用する合板類を東北合板共同組合傘下の合板工場にて製造したものとする。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	消費税の駆け込み需要により資材不足が生じた際は、代替品の利用に努め、復興の妨げにならないようにする	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	(地域型住宅の名称) とやまのかいて木な家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県
2. グループの名称・結成年月（必須）	(グループの名称) 富山の快適すまいづくりの会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0496-0340	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
<p>キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴</p> <p>※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。</p> <p>※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気密性能が相当隙間面積$2.0\text{cm}^2/\text{m}^2$を目指す。全棟気密測定を実施、気密測定結果報告書を作成提出し、計算値だけでなく測定値での住宅の性能を提供しお客様への安心を提供する。 ・換気システムにおいて第1種システムか第3種システムを使用し、消費電力の削減に努める。 ・燃焼しても体に有害な物質の出ない断熱材を使用する。 ・断熱材は$\lambda=0.034$以下、サッシは$U=2.33$以下の高性能の商品を使用し、気密性・断熱性の高い住宅を目指し、一次エネルギー消費量の削減に努める。 ・照明器具はLED照明を使用し、一次エネルギー消費量の削減に努める。 ・サッシはLow-Eガラスを使用し、夏の日射熱削減に努める。 ・太陽光発電システムは発電効率の良いシステムを採用し、住宅に搭載する太陽光パネルモジュールの枚数をできるだけ少なくし、躯体への荷重負担を軽減する。 ・暖房・冷房機器は一次エネルギー量の多い蓄熱機器を使用せず、ヒートポンプ式機器を使用し、一次エネルギー消費量の削減に努める。 ・節湯・節水の水栓機器を使用し、使用水量の低減に努める。(省エネ住宅ポイント制度において節湯水栓の認証を受けたものとする) ・建築時のみではなく、経年時の省エネルギー性を確保するため、定期点検管理システム(すまいのサポートサービス)の利用に努め、適切な維持管理をすることにより経年劣化を抑える。この(すまいのサポートサービス)は定期点検時期をアラートするだけでなく、エンドユーザーと施工会員の点検アポイントまでフィックスするもので、点検漏れを防ぐことができる。更に点検がなされなかった場合は事務局に報告されるため、グループとして管理される。 ・経年における木材の乾燥収縮による断熱欠損を防ぐために構造材にJAS規格SD20相当を使用するものとする。 ・上記の各要件は、地域型住宅の高い省エネルギー性を確保するために必要なものではあるが、インシヤルコストがアップする要素であることは間違いない。 <p>エンドユーザーには性能が良いが高コストの住宅とのイメージを持たれることは地域型住宅にはマイナスである。そこで当グループでは地域型住宅の提案時にライフサイクルコストのシュミレーションの提示を行い、高い省エネルギー性によりランニングコストを削減しインシヤルコストのアップをクリアすることを明示する。</p> <p>このライフサイクルコストシュミレーションには、各種税制優遇や金利優遇(フラット35S)等の国の施策も盛り込み、地域型住宅が環境にも家計にも優しい住宅であることを訴求する。</p>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。